



観音包括かわら版

2022年12月発行

あっという間に師走です。今年一年も地域の皆様にお世話になりながら駆け抜けていきそうです。
皆さまがお健やかに新年が迎えられるように・・・



認知症カフェ ～虹カフェのご紹介～

毎月第1土曜の13時～16時、いきいきプラザで開催しています。

認知症当事者やご家族、認知症に感心のある方や地域のお世話役として関わっている人が集まって、お話をしたり、イベントを楽しんだりしています。

参加者の希望を聞きながら、イベントやミニ学習など得意な事や楽しめる内容を引き出しながら企画しています。

医療や介護の専門職が参加しており、作業療法士による脳トレも毎回好評です！認知症について、知りたいこと・気になることなどの相談も気軽に出来ます。

認知症の方を支える支援者の勉強の場として、ネットワークを広げるための場にもなっています。



虹カフェの様子



認知症カフェ店長連絡会の様子

11月11日に認知症カフェ店長連絡会をしました！

店長連絡会ってなに？…認知症カフェを主催する代表者が集まって、自分の圏域のカフェの現状や、課題を話し合う会です。

各カフェの毎月の活動報告と、「どんなカフェなら、来たいと思う？」「運営費の捻出はどうする？」など、地域の社会資源である認知症カフェの運営を真剣に話し合っておられました。西区内6包括の協力もあり、現在では、認知症カフェが11か所（新しいカフェがR4年に2か所）立ち上がっています。

★観音認知症応援団へのご案内★

観音圏域に住んでいる方や医療と介護の専門職が集まり、認知症についての学習や条項交換を定期的に行っています。今回のテーマは…

「安心して、住み慣れた地域で暮らすために
～お互いさまで支えあう観音～」

事例をもとに、認知症の当事者の思いや、いろいろなサービスの活用法などを知ることで、認知症について理解を深め、私たちが地域でできることを、みんなで一緒に考えてみませんか(^_^)

日時：2022年12月15日(木) 14時～16時

場所：生協けんこうプラザ 5階会議室

参加希望の方は地域包括支援センターにご連絡ください。



前回の観音認知症応援団の様子





成年後見制度を ご存知ですか？



成年後見制度とは、認知症・知的障害・精神障害などによって、いろいろな契約や手続きを行う際に一人で決めることに不安や心配がある人を支援する制度です。家庭裁判所から選任された成年後見人等が、財産管理や介護や福祉サービスの利用契約などを本人に代わっておこないます。

こんな疑問が生じたときに、ご相談ください。

- ★ 認知症などで、自分でお金の管理ができなくなったり判断が難しくなったらどうしたらいいの？
- ☆ 成年後見制度を利用したいけど、どんな手続きをしたらいいの？
- ★ 成年後見制度ではどんなことをしてもらえるの？

弁護士や司法書士、社会福祉士などの専門機関や地域包括支援センターに加え、昨年秋に**広島市成年後見利用促進センター**が設置されました。

成年後見制度の利用に関する相談、利用するための手続きや申し立てに関して電話や来所での相談をすることができます。

専門的な相談内容の場合には、弁護士、司法書士、社会福祉士による専門相談を個別に受けることもできますので、お電話にてご予約ください。

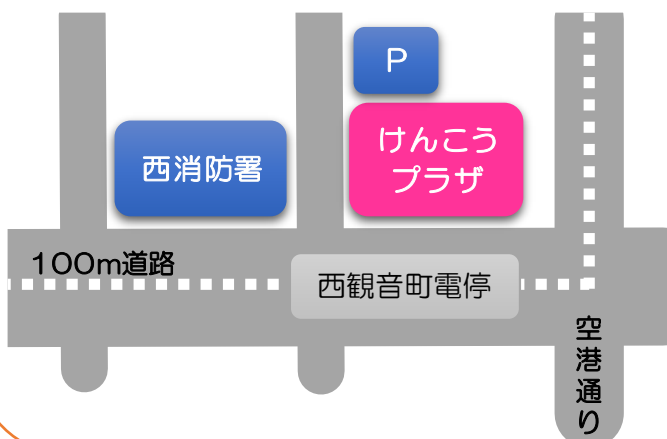
成年後見利用促進センター

☎ (082) 207-3367

広島市南区松原町5-1 BIGFRONT広島 6階
平日の8:30~17:15にご連絡ください。



広島市観音地域包括支援センター



広島市西区観音町16-19

生協けんこうプラザ 3階

TEL 292-3582

FAX 292-3172

アクセス：「西観音町」電停すぐ

営業時間：月～金 8時30分～17時15分

土 8時30分～12時30分

日・祝日は休み